

令和8年度 事業計画

地域社会の高齢化が進む中、シルバー人材センターには会員が安心して働き続けられる環境を整備すると共に、地域の多様なニーズに応える柔軟な事業運営が求められています。

こうした状況に対応するため、当センターはデジタル化を一つの施策として位置づけ、事務効率の向上と会員への新たな就業機会の創出を図ります。デジタル技術の活用は、単なる事務処理の効率化にとどまらず、会員はセンターからの情報を場所問わずリアルタイムで受信することが可能になり、情報を受け取るタイムラグも緩和されることから、これまで以上に公平性が保たれます。さらに会員が情報を受け取りやすくなることで、地域住民に対するサービス提供のスピード感や質を高める重要な基盤となります。

また、デジタル化を活用した新規事業の創出に取り組んで参ります。スマートフォンやパソコンの操作支援、オンライン行政手続きのサポートなど、地域住民のデジタル困りごとに対応するサービスは需要が高まっています。データ入力やオンライン受付補助などのデジタル作業は、体力に依存しない就業機会として会員の活躍の幅が広がります。さらに、こうした機会のホームページやSNSでの発信を推進して参ります。

一方、生活環境の維持と高齢世帯の自立支援に資する多様なサービス提供も求められています。社会情勢や地域性も鑑み、除草作業、植木剪定作業、家事援助業務など、やはり会員の手による仕事も継続的な需要が見込めます。特に除草作業や家事援助については現体制では円滑にニーズに対応し続けることは厳しく、改めて体制の見直しと整備をする必要があります。安全・安心を最優先とした作業体制の再構築、高齢会員でも無理なく働き続けることが出来る仕組みの整備に取り組んで参ります。

当センターは昭和61年10月に高齢者事業団として設立され、今年度設立40周年を迎えます。センターを取り巻く環境も大きく変化していく中、デジタル化の推進はセンターの持続可能な運営に不可欠であり、会員の働く意欲を支え、地域社会に貢献するための重要な取り組みであります。会員数や就業機会の確保、さらには会員間のコミュニティー強化など、組織のより強固な基盤づくりをセンター基本理念のもと会員・役員・事務局が一丸となり、公益法人の目的に基づき、次の基本方針を着実に取り組んで参ります。

「令和8年度目標値」

項 目	目 標 値
正会員数	440人
就業率	90%
就業延べ人員	50,450人日
受注件数	1,358件
契約金額	192,350千円

* 1、第4期事業推進5カ年計画（令和7年度～令和11年度）より抜粋

* 2、正会員数以外の数値は請負、独自及び派遣業務を含む

1、基本方針

- (1) 第4期事業推進5カ年計画の推進
- (2) 会員の増強と退会抑制
- (3) 多様な働き方の推進と公平・適正な就業機会の提供
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 普及啓発活動の実施
- (6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

2、実施計画

(1) 第4期事業推進5カ年計画の推進

事業推進5カ年計画（令和7年度～令和11年度）の数値目標及び4本の重点項目（①会員の増強、②就業機会の拡大、③組織の活性化と財務体質の強化、④センターの認知度とイメージの向上）の目標達成に取り組みます。

(2) 会員の増強と退会抑制

新規会員の増強策と退会の抑制に取り組みます。

ア、SNSやHPで就業やサークル、イベント風景の発信

イ、すまいるれでいーす（女子会）主催イベントの支援

ウ、入会希望者説明会の開催とデジタル活用によるWEB入会説明会の開催

エ、出前入会説明会の開催

オ、関係機関等と連携した各種教室等の定期的な開催

カ、シルバー互助会制度、サークル活動の発信による退会抑止

(3) 多様な働き方の推進と公平・適正な就業機会の提供

センターの基幹事業である請負就業に加え、労働者派遣による働き方を推進する。また受付業務にマッチングする会員選考を効率的、公平に提供できるよう取り組みます。

ア、HP、Smile to Smile(※)及び事務局窓口に最新の仕事情報を設置、並びにデジタル化による公平で効率的、効果的な就業機会の提供

イ、除草作業班、植木剪定作業班の人員及び体制強化

ウ、家事援助業務に対応する作業班の整備

エ、安全適正就業ガイドラインに基づく適正な就業の推進

オ、地方自治体との連携による情報収集と就業機会の開拓

カ、デジタル技術等を活用できる新たな就業機会の開拓

キ、定期的なお仕事相談会の開催

※センターと会員間のコミュニケーションツール。センターから発信するお知らせや、配分金明細書、仕事情報等が閲覧できる

(4) 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー就業」の確立を図ることは、シルバー事業全体を遂行する上で根幹をなすものであり、組織をあげて安全就業の徹底に取り組めます。

ア、安全・安心を最優先とした作業班体制の再構築

イ、安全・適正就業強化月間（7月）における就業先巡回指導の実施と安全新聞の発行

ウ、フレイル予防を目的とした健康体操事業の開催

エ、就業途上等の会員の事故防止を目的とした交通安全講習会の開催及び交通安全啓発品等の配布

オ、傷害事故、賠償事故状況の分析と会員への発信による注意喚起

カ、会員の交通手段等を考慮した就業先の調整

(5) 普及啓発活動の実施

多種多様な就業機会やセンターイメージの転換と向上に取り組めます。

ア、センターHPの定期更新とイベント開催計画などの事前予告を発信

イ、SNS（Instagram）の活用

ウ、広報誌「シルバーよしかわ」を年2回（8月、1月）発行

エ、効果的なボランティア活動の実施

オ、シルバーまつりの開催

(6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

役員体制の見直しによる活性化、及び会員の専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など積極的に推進する。

ア、組織の活性化を図るため、役員体制及び定期的な改選時期等の研究

イ、運営基盤強化並びに業務効率化を進めるためのデジタル化の推進

ウ、女性会員の役員登用の強化

エ、継続的、安定的な組織運営を確保するための職員福利厚生の実施